

令和4年駒ヶ根市教育委員会 第2回定例会 会議録

- 1 告示年月日 令和4年2月10日（木曜日）
- 2 開催年月日 令和4年2月22日（火曜日）
- 3 開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室
- 4 開会時刻 午後2時
- 5 閉会時刻 午後3時08分

6 議題

○審議案件

議案第1号 令和4年度予算概要について

○協議事項

なし

○報告事項

（1）公民館長の任命について

（2）行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

（1）令和4年度教育委員会定例会等の開催日程について

（2）校長の離任と着任における教育委員の任務について

7 出席者

教 育 長 本 多 俊 夫

教育長職務代理者 福 澤 惣 一

委 員 唐 澤 浩

委 員 氣賀澤 知 保

委 員 木 下 健 一

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、赤羽子ども課長、宮下社会教育課長、水野学校教育係長

吉澤教育総務係、馬場教育総務係

○傍聴：1人（うち報道機関 1人）

8 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 つづりを見ていただきたいと思います。

「啓蟄や たじ一疋の 青蛙」という句を書かせていただきました。

今年の啓蟄は3月5日であります。忙しがっていると、ついそんなことも忘れてしまうかもしれないのですが、これから春一番も吹いたりして、ひよんなことで暖かい日が続くと勘違いして出てくるようなカエルや生き物が出てくると思います。何かそんなことにちょっと関わったような俳句であります。

この時期、入試だ、卒業だ、入学だ、新学期だというような声が聞こえると、うきうきする子がいれば、必ず不安定な子も出てまいります。そんな中に、子どもたちは妙に襟を正そうと意識するのがこの時期かなあと、現職の頃いつも思っておりました。どんな子でも新たなスタートのときにはそんな気持ちになるのだなあとということを改めて思い出したところであります。

今日の定例教委ではちょっと早いかもしれませんが、次回が3月の終わりのほうでありますので書かせていただきました。

次は「教育の原点」というので、これは2月2日付の信毎のコラムのところに山口美和さんという方が書かれていたもので、心理学者の近藤卓氏の言葉からちょっと引用してあったので、今まで思っていたことが、ああ、こういう言葉でまとめることもできるのかと、ちょっとはっとしたことです。

自尊感情には社会的自尊感情と基本的自尊感情があると。

どういうことかという、社会的な自尊感情というのは、他人との比較だとか能力の有無——あるなしによって自分は価値があると思う感情であると。だから、簡単に言うと条件付きの自尊感情だということです。勉強ができるから、運動が得意だから、親や先生のいうことをよく聞くいい子だからとか、テストの点がよく取れる子だからとか、愛されて生きる価値がある人間だというためには何かそういう外からの認めによって自分の存在価値を認めるという、常に条件が付きまわっているわけです。テストができるからこうだと、いい子だからこうだというような感じです。

もう一つは基本的自尊感情、無条件かつ絶対的に自分には生きる価値があると思う感情であるということです。ありのままの自己を肯定的に受け止めるという、よく、やたらと自己肯定感なんて——私がこういうことをあまり言っちゃいけません、ちょっとむずむずとする言葉です。何か言葉としてはとてもいいような感じがするのですが——そういうことをよく言いますけれども、これは欠点も含めて自分をかけがえのない存在だと思う感情であるということなのですが、これは小さい頃からありのままに受け入れられてきたというような、そういう人がそういうふうになるというようなことを書かれておりました。

言いたいことは、他人との比較に身をすり減らして子どもが希望を失ってしまう前に、あなたが今ここに生きているって、それだけで価値があるのだよと伝えたいということでもあります。

これを読んだときに、ふと、小平奈緒選手が柔道の大野将平選手とNHKで対談をして、自分は何者かというところで——金メダルを取った後です。周りで小平奈緒という理想像をつくられ

たときに、このところで「負ける姿がすごくみじめなことに思われるかもしれないが、それさえも自己表現の舞台にしようと思ってからすごく楽になって、そんな姿でも自分自身が戦っている姿をありのまま表現することがスポーツの魅力だなと感じている。」と、メダルを何個取ったといってみんな喜んでいますが、まだそういうような表層的な感覚の大人が多いのだなあとということを思わけます。自ら求道者と言っている小平奈緒さんは、全くこれと同じような基本的自尊感情の方だなあと、そんな思いをしたところでもあります。

次のページへ行っていただきまして、「先達の教え2」です。

外国のグローバルビジネスのトップに「あなたのファッションは分かるが、」と――要するに言いたいことは、いいことだし、あなたの情熱は分かるがと――「それがどのように巨大な組織の末端まで通ずるのか」と、学校だったら校長の言うことが職員や子どもにどうやったら伝わるのか、会社だったら社長の言うことがどうやったら伝わるのかと、そういうふうに質問して、そういうところで悩んでいるのだというようなことを質問したら、「イッツ・イージー。リピート。リピート。リピート。」と、本当に大事だと思ったら、とにかく何度でも繰り返し繰り返し繰り返すことだと、そういうふうに言われたということがちょっと載っておりました。

学校の先生方もそうですし、リーダー等になるとときには、やっぱり本当に大事なことだなあと、思うことを浸透させたいというときには、1回だけで何とかしようなんてそんな甘いことじゃなくて、やっぱり何度でも繰り返し繰り返し言うことなのだなあと、言われてみれば当たり前ののですが、ああ、なるほどなあと、いうことを学びました。

最後であります。

「ちょっと立ち止まって」の2つ目の「雪掻きの一コマ」なのですが、2月10日はえらい大雪でありました。雪が降るといつも朝は雪かきをしておるのですが、珍しく私も登校前に5時頃から雪かきをしておったのですが、たまたまこの日は女房も一緒にやっていました。

その間に2人の女子高生が通り過ぎていきました。1人は私のほうから「おはようございます。」と言っても全く無反応で、でも私が雪をかいた一本道は通っていきました。もう一人の女の子、ちょっと違う制服のお子さんが後から来たのですが、「おはようございます。」と言ったらにこにこしながら爽やかに「おはようございます。」と返ってきたので、じじいは調子づいて「いってらっしゃい。」と言ったら、にこりとしていました。

そして後で女房に聞きましたら、女房は「おはようございます。」と言った後に「いってらっしゃい。」と言ったら「ありがとうございます。」と言って雪をかいたところを歩いていったと言っていました。

内から育つ子どもと私が毎回言いますが、どちらの子どもに育ってほしいかなと思えば、もう答えは明らかではないかなあというふうに思います。

この黙って通っていったお子さんのほかに、その2週間くらい前にも同じようなことがありまして、朝早くから行くのだなあと、思って「おはようございます。」と言っても全く物も言わない女子高生がいました。二度あることは三度あるじゃないですが、ちょっと残念かなと思っていたら、最後にこんな姿を見られて、後者の高校生のような姿に我々は育てていかなきゃいけないなあと雪かきの一コマで感じたところでもあります。

この会もいよいよ今日と来月と2回になりました。いよいよ学校のほうもまとめの段階です。

また、3月9日には後期の高校入試がございます。非常にせっぱ詰まってきたようなことでありますけれども、よろしくお願いいたします。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から、事業報告及び事業計画資料により説明がされた。

〈質疑・意見等なし〉

4) 審議案件

議案第1号 令和4年度予算概要について

○赤羽子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

それでは、お手元の資料の5ページからになります。

これは市のほうで作成しております新年度予算のメニュー版で、市民の方や市議会の皆さんに向けて公表しておる資料でございますので、若干市のほうがこれから議会等で審議していく順序やくくりとは変わってまいりますけれども、本日はメニュー版の内容に沿って説明させていただきます。

まず5ページの「未来を担うひとづくりを進めます」ということで、第4次総の項目等に沿いながら構成されております。

1―1「1 妊娠期から子育て期の切れ目ない支援」ということでありまして、4年度のポイントとしましては、妊産婦への支援の充実、あるいは母子の健康管理の充実、そして発達特性を持つ子どもの早期発見、早期療養を推進するということでございます。

「①安心して子どもを産み、親として成長することの支援」につきましては、これまでの事業をほぼ継続というものではございますが、表のすぐ下の事業、母親学級、パパママ教室、最後3つ目のパパママライフプラン教室ということで、これは令和3年度から開始したものでありますけれども、「妊娠中の身体管理、親となる心構えと育児の実際及び子育てにかかる経済的負担や支援について伝え、円滑な育児開始を図ります。」ということで、昨年は30人ほどの参加でこちらのほうを実施しております。来年も継続でございます。

そのほか、未熟児養育医療給付事業、あるいは妊婦歯科健診事業等であります。

「②妊婦保健指導の充実」ということで、こちらのほうもこれまでの継続のないようでございます。母子保健、母子健康手帳の交付等の事業となっております。

「③産後ケアの充実」ということで、こちらのほうもほぼこれまでの継続事業となっております。産後ケア事業や母乳相談事業、あるいは妊産婦健康診査の受診票の発行などが主な事業でございます。

おめくりいただき6ページです。

「④ほほえみ支援」ということで不妊に悩む方への支援でございますが、こちらのほうは子育て全力応援事業を受けまして拡充でございます。これまで不妊治療の助成金が上限10万円であったものを20万円に引上げをするというものでございまして、不妊治療につきましては一部令和4年4月から保険適用になる部分も出てくるわけでありまして、それを除きましてもまだまだ

だ高額な医療費がかかるということもございまして、引き上げるということでございます。

「⑤母子の健康管理の充実」、こちらのほうは継続でございます。1歳半、あるいは3歳の健診事業等です。

「⑥子どもを健やかに育てる環境づくりの推進」ということで、こちらは市の保健師や助産師、医療機関等で新生児訪問を行います。それから、助産師や家庭児童相談員等の専門職が子育て支援センターのほうへ出向いて気軽に相談できる環境づくりを進めていくというものでございます。

「⑦発達特性をもつ子どもの早期発見・早期療育の推進」ということで、5歳児の園訪問、あるいはつくし園の運営によって、こういったお子さんたちの支援を推進していくというところでございます。

「⑧食を通じた母子の健康づくりの促進」ということで、こちらのほうも継続でございます。離乳食等々、コロナ下でなかなか実際の栄養指導ができない部分がございますが、コロナ下であってもできることを進めていきたいというふうに思っております。

「⑨安全な予防接種の推進」ということで、こちらのほうは拡充とあります。

定期予防接種の中の真ん中あたり、子宮頸がんワクチンの接種は、これまで国の方針に基づいて積極的な勧奨を差し控えてきたわけでありますけれども、今年4月から積極的な勧奨を再開するというので、予算額にすると約2,400万円になりますが、増額ということで拡充となっております。

また、令和3年度から始めました中学3年生のお子さんへのインフルエンザ予防接種の費用の一部補助も継続してまいります。

7ページです。

こちらは1-1「2 家庭・地域の子育て力の向上」ということで、子ども交流センターや子どもクラブの運営等でございます。子どもクラブ等の運営、こちらのほうは継続でございます。交流センター4センター、そして中沢、東伊那の子どもクラブ、こちらのほうを運営してまいります。

また「②子育て家庭の負担軽減」ということで、②の中段から下、黒ひし形の下にグレーの網掛けで書いてある「子育て全力応援！関連事業」ということで、ファミリーサポート事業等の利用助成を行います。ハッピーママサポート初回無料事業、あるいは子育て支援短期入所初回無料、またファミリーサポートセンター一部助成事業ということで、こちらのほうは拡充というふうになっております。

また「③いい育児の日関連イベント開催事業」ということで、コロナ下でここ2年ほどなかなか「こどもまつり」が思うように開催できないで来ておるわけです。先日のこどもまつり実行委員会などでは、まだちょっと今年の春あたりでは本年度もこれまでのような「こどもまつり」が伸び伸びとできる体制はできないのではないかとということもございまして、その代替ではないのですけれども、それに関連したことでいい育児の日というのが定められておりまして、秋頃を予定しておりますが、それに関連したフリーマーケット、親子で遊べる体験コーナーなどを設けるイベントを企画しておるところでございます。

おめくりいただきまして8ページになります。

一番上のところ、「子育て全力応援！関連事業」ということでございます。

「④子育て支援アプリリニューアル事業」で、現在、スマートフォンをお使いの方に使用していただいているアプリの「こまっぷ」というのがあるわけでありませけれども、プッシュ機能——こちらからのお知らせ機能だとか、あるいはいろいろな母子保健の分野の中でのお知らせ等、ちょっと今の「こまっぷ」ではなかなか足りない部分がございます、子育て全力応援プロジェクトのメンバーの中で研究を進めておったところ、県のほうが全県的に共同導入しておるようなアプリがございます、令和4年度は移行段階ということで両方を併用のような形になりますが、令和5年度には新しいアプリの活用のほうへ移行していきたいということで、本年は拡充ということであります。

「⑤子どもに対する相談体制の充実」ということで、こちらのほうはほぼ継続でございます。いろんな家庭、児童の相談、あるいは教育相談、そちらの表にございますとおり年々増えている部分もあるのですけれども、やはりコロナ下ということで家庭内における子どもを通したいろんな相談事業は増えておる状況であるかと思ひます。

「⑥発達障がいに対する相談業務・療育支援」ということで、先ほど出ました5歳児の園訪問等々を通じまして巡回相談や個別相談等につなげていくところでもございます。発達障害と思われるお子さんも年々増加しておるというようなことになっておりますが、保育所での加配の配置等に関連してくるところでございます。こちらのほうも継続して実施していきたいというふうに思っております。

続いて9ページでございます。

今度は1-1「3 幼児期の健全育成の推進」ということです。

「①子どもの体力向上の推進」につきましては、社会教育課のほうと共同して年長の子どもたちの運動能力測定等を継続して実施してまいります。

また、「②地域に根ざした特色ある取組」ということです。

公立・私立保育園・幼稚園の入所状況等がこちらのほうに表となっております。やはり少子化の影響を受けまして年々各園も入所者が減ってきているわけでありませけれども、私立の保育園、幼稚園を優先に捉えまして、このような状況になっているということでもあります。

未満児保育料の軽減ということで、その下にございますとおり、3歳以上は幼児教育無償化の実施ということで保育料は今かからない状況であります、未満児につきましては国の定める保育料から軽減しておるという状況でございます。第3子の軽減が50%で、第4子以降の部分については引き続き無料ということで軽減措置を行っております。

一番下の丸でございますが、公立保育園・幼稚園の運営ということで、こちらのほうも継続事業でございます。上の表にございますように公立保育園・幼稚園は年々入所者数が減ってきておるわけでございます。それに伴う嘱託保育士等の人件費も含めた予算でございますが、こちらは昨年に比べると減というところでございます。

続いて10ページを御覧いただきたいと思います。

こちらのほうは私立保育園・幼稚園の運営のための事業でございます。私立の保育園2園、幼稚園1園、いろいろな国の事業の支援を受けまして、それに対する助成を行ってきているところでございます。

次の丸の未就園児の子育て支援等ということで、こちらのほうは拡充とあります。

具体的な内容としますと、表の下のポツの一番下の行になりますが、「きっずらんの土曜日開館を実施します。」ということです。これまで「きっずらんど」あるいは「まあるくなあれ♪」といった子育て支援センターの土曜日開館を求める声も多かったということがあります。要望はお聞きしておりましたが、令和3年度についてはコロナ下ということもあり開館ということではできませんでした。令和4年度からは土曜日の開館をまず実施して、どんなものか、利用者等をこれから見ていきたいというふうに思っております。

続いて11ページになります。

続きまして1-1「4 子どもの食育の推進」ということで食育事業です。

こちらのほうも、コロナ下でなかなか子ども同士あるいは郷土の皆さん方との交流ということではできなかったわけでありますけれども、やはり子どもが体験しながら学ぶ、あるいは家庭での食育、そしてお弁当の日の実施ということを行っていきたいと思っております。

「①体験しながら学ぶ食育の推進」では、園児への体験機会の提供ということで、コロナ下であるわけではありますけれども、方法を研究しながら、できるだけ郷土食の提供、あるいは親子の絆、園児たちの食への関心を高める取組を進めていきたいと思っております。

また、家庭とともに進める食育ということで、園の給食便りや親子クッキング等で共食や朝食の大切さなどの啓発を行ってまいります。

また、「②学校食育の推進」のほうでは、伝統でありますお弁当の日のほうを継続していきたいと思います。

「③実態調査」は3年に1度で、令和3年度に実施したので来年度は実施いたしません。

12ページからは学校教育の充実となりますので、続いて水野のほうから説明させていただきます。

○水野学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

それでは12ページを御覧ください。

令和4年度のポイントですけれども、ICT教育の充実、学力向上プログラム・外国語学習指導の充実、児童生徒の安全確保の充実、特別支援教育の充実ということでお示ししてあります。

まず「①ICT教育の充実」ですけれども、こちらのほうの予算は令和3年度の3,300万円ほどから1,500万円ほど増額しましてICTの活用のほうに力を入れていくというような予算となっております。

1か所訂正をお願いしたいのですけれども、「一人一台端末の活用」というところに「2,684台」となっておりますが、教員用の端末を合わせまして「2,832台」の間違いですので、すみませんが訂正をお願いいたします。

令和4年度につきましては、大型提示装置を新たに小学1年から3年の普通教室に導入していくという形になります。

あとは特別教室のほうに大型提示装置を入れれば全て完了となるわけですが、特別教室のほうにつきましては令和5年度に整備していく予定であります。

それから、その下の教員の指導力強化とICTリテラシーの向上ということで、ICT支援員

の配置を手厚くしていく予定であります。今年度につきましては1つの学校につきまして一月に2～3回ICT支援員が訪問するという形だったのですが、時間数を増やしまして週1回は各学校に行けるようにしていきたいと考えております。

それから、先生の利用を進めていくということで、ICTの研修を来年度より増やしていきたいというものであります。

それから「②教科指導の強化」ということで、こちらのほうは継続で特に変わりありませんが、ALTを4名配置ということで、昨年までは英語教育コーディネーターということで県ALTということでお願いしていた1名をALTの専属ということにしまして、ALT4名体制で英語教育の充実を図っていきたいというものであります。

それから「③不登校児童・生徒の居場所づくり」につきましては、昨年に引き続き予算を継続的に取っております。

「④学習習慣形成」につきましても引き続き対応していくというものになります。

それから「⑤標準学力調査・集団適応調査」、CRT調査、Q-U調査ですけれども、こちらのほうも引き続き実施してまいります。

それから「⑥特色ある学校づくり」につきましても、今年度同様、実施してまいります。

⑦に「新規」とありますけれども、「学校と地域が連携した部活動改革」ということで、令和5年度から部活動と地域との連携を進めるということで、令和4年度から新たに指導主事を1名配置しまして令和5年度の開始に向けて取り組んでいくという予算を計上してあります。予算額は239万6,000円であります。

次の13ページの上段の部分です。「6 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上」ということで、学校支援ボランティア、キャリア教育の関係になります。

「①学校支援ボランティア」ですけれども、コロナの関係でなかなか難しいところもあるわけですが、放課後学習支援等を引き続き実施してまいります。

ここには出ていないのですが、後ほど説明があるかと思いますが、消毒のボランティアも学校支援ボランティアということで、令和3年度予算を繰り越して令和4年度に活用していく予定であります。

それから、「②キャリア教育の推進」のほうにつきましても、今年度同様、取り組んでいく予定であります。コロナの状況を見て対応していくというような状況になるかと思っております。

それから、「③コミュニティ・スクールの推進」ですけれども、こちらもコロナで活動の制約がかかってしまいますけれども、引き続き実施してまいりたいと思っております。

以上になります。

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

続きまして社会教育課の所管する部分についてお願いいたします。

まず青少年の育成の部分でございます。

「①青少年健全育成事業」では、地区子ども会の活動に補助金を出しまして16ある子ども会の活動を支援してまいりたいと思っております。今年度中もなかなかいろいろ活動できなかったわけなの

ですけれども、来年度は何かしらできるような形で支援員の皆さんと協力して活動のほうを推進していけたらというふうに思っております。

それからジュニアリーダーの研修会ですが、こちらも各種の事業がなかなか今年度はできませんでした。2回ほど開催しただけでしたので、来年度はぜひとも地域のジュニアリーダーの育成という観点からも活動ができればいいなあと思っております。

それから成人式の開催です。本年度は延期しまして1月に行いましたが、来年度は8月15日開催で予定しております。成人年齢が18歳になりますけれども、駒ヶ根市は成人式の該当者は21歳になる年の皆さんを対象に実施していくということで決定しておりますので、お願いいたします。

おめくりいただきまして14ページをお願いいたします。

1-2「1 生涯学習の推進」の部分になります。

令和4年度のポイントですけれども、「多様なニーズや新たな生活様式、ライフスタイルに対応できる学習情報や機会の提供方法を検討し、実践していきます。」「生涯学習活動を支援します。」というものでございます。

「①社会教育総務管理事業」では、生涯学習メニュー版といいまして、公民館や文化センター、ほかの施設等の講座や学級、それから各種団体のお知らせをするものですけれども、そちらのほうで情報提供してまいります。

また、人権教育の推進ということで研修会等をしていく予定であります。

「②公民館管理運営事業」では、3公民館の共同事業ということで、ふるさと講座の中では平和講座でありますと各種講座の開催を決定しております。

また、赤穂、中沢、東伊那、各公民館の事業も、分館の活動も含めて積極的に取り組んでいきたいと思っております。

「③ふるさとの丘管理運営事業」は、ふるさとの丘のあゆみ館、それからマレットゴルフ場等の管理運営を指定管理により維持管理を行ってまいります。

「④十二天の森整備運営事業」は、こちらも引き続き生涯学習の場として整備していく予定でございます。なかなか予算が確保できないものですから、支障木等の整理をしながらボランティア団体の皆さんと連携した活動をしていく予定でございます。

「⑤市民農園整備運営事業」につきましては、北割に23区画、南割に16区画、計39区画を貸出ししております。来年度に向けて募集しましたところ、たくさんの方に応募いただきまして、今までは空いていたので2区画貸していた皆さんにもお話をさせていただいて1区画にさせていただくようなところもありまして、全ての区画が埋まっている状況でございます。

なお、1区画だけちょっと排水の関係で使えないところがありますので、38区画の貸出しを行う予定であります。

次のページ、15ページに参りまして「2 文化財の保存と活用」でございます。

「①竹村管理運営事業」につきましては、国の文化財になっております竹村家の管理運営について指定管理による維持管理を行ってまいります。

それから「②文化財保存事業」につきましては拡充ということになっておりますけれども、文化財の保存管理計画の策定ということで、昨年度、市内の施設の個別施設計画を立ててまいりま

したけれども、文化財につきましても今後の保存、管理に向けて計画の策定をしていきたいと思っております。

また、保存、管理のための人材の育成ということで、学芸員を配置しまして、文化財、それから「③埋蔵文化財発掘事業」の関係につきましても教育委員会としては大切な事業でございますので、保存、管理に努めていきたいと思っております。

おめくりいただきまして16ページになります。

「3 文化芸術活動の推進」でございます。

令和4年度のポイントとしましては、「優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。」「文化施設の整備を進めます。」という2つでございます。

「①総合文化センター等の運営」につきましてです。

1つ目の黒丸、文化センター管理運営事業では、幾つか大きな整備がございまして、上から3つ目の空調設備及び施設の老朽化調査及び基本計画等策定業務の実施ということで、今まで少しずつ修理をしてきたわけなのですが、築35年が経過する中で大分文化センターのほうも老朽化が進んでおりますので、まず老朽化調査をさせていただいて、今後の整備をどのようにしていったらいいかというようなところの計画を令和4年度で立てていきたいという予定でございます。

それから、施設の改修工事ということで、本来は令和3年度で洋式化のトイレ改修をする予定だったのですが、部品の調達がなかなか難しいということで令和4年に延期となっております。

それから、本館2階にあります講習集会室のエアコンが壊れているところと、それから調理室にエアコンがございませんので、そちらの取替え・新設工事を予定しております。

また、その下のピアノの修繕調整ですけれども、こちらも30年以上大事に使っておりますけれども、そろそろスタンウェイのピアノの大規模な調整が必要ということで、今年調整をしまして、さらに長く使えるように大事に使っていききたいと思っております。

それから次の図書館管理運営事業でございますけれども、この中で重点とさせていただいたのは、子育て応援の一環ということで、3つ目のポツ、子どもたちの読書活動推進計画によりましてブックスタート、セカンドブック、サードブックとやっておりますが、サードブックのところにおきまして今までは小学校1年生にリストの配布をしておりましたけれども、こちらを本のプレゼントという形に拡充しております。

それから、1つ飛ばした下、協働電子図書館事業への参画ということで、県と長野県の市町村が共同で今準備をして進めております電子図書館の事業へ駒ヶ根市も参画していく予定で今準備を進めております。県内の方であれば電子書籍の利用ができるようなシステムを県と協働で推進するというものでございます。

それから、博物館管理運営事業では、令和4年度は、3つ目のポツ、日本現代工芸美術長野会展の共催ということで、例年、ほかの大きな博物館で開催しているものですが、今年度は駒ヶ根の博物館を使いまして長野県で活躍されている美術家の皆さんたちの展示をする予定でございます。

それから「②文化芸術振興事業」では、エル・システム事業、今年度も弦楽器の教室のほうを進めてまいります。コロナの関係でやはり部活動が中止になっている中で、Z o o mを使いなが

ら子どもたちの授業をしております、もっと地域の皆さんとの交流とかできるような形、それから今後の事業の継続についても検討していく予定でございます。

続きまして 17 ページを御覧ください。

「4 市民スポーツの推進」でございます。

令和4年度のポイントとしましては、「スポーツを通じ、地域コミュニティーや絆を構築し、一体感ある地域を目指します。」「心身の健康を保持・増進するための施設整備を行います。」ということでございます。

このうち施設整備の関係ですが、「①駒ヶ根高原庭球場の更新」を行います。平成11年に設置して以来24年余が経過する中でコート面の劣化が激しくなっておりまして、人工芝の張り替え工事を行います。

あわせて、照明が水銀灯ですので、水銀灯はもう製造中止されておりますので、LEDへの更新を併せて行う予定でございます。

それから「②第9回信州駒ヶ根ハーフマラソンの開催」ということで、ここ2年はリモートでありますとかロードレースというような形でやっておりますが、その経験を生かして第9回ハーフマラソンが開催できるといいなあというふうに思っております。それに向けて準備を進めてまいります。

「③かけろ駒っ子 かけっこ教室・検定」でございます。過去6年間、かけっこ教室を行ってまいりましたけれども、令和4年度は4校目の小学校、今年度は中沢小学校になりますけれども、そちらでの取組を進めてまいります。引き続き学校の先生たちにもその後のところは学校の行事の中でかけっこを通じた体力の向上に努めていただいております。

それから「④運動遊びの広場事業」ですけれども、これは、やはり子育て応援の一環としまして、体育施設の利用が少ない時間帯を活用し、天候に左右されず、子どもが自由に遊びを考え、体を動かせる場を提供することということで、具体的にはふるさとの丘のアルプスドームを開放しまして子どもたちが自由に遊べる場所を提供するという事業でございます。

説明は以上でございます。

○赤羽子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

引き続きまして、もう一枚、A3の2つ折りの紙をお配りしてございますが、この3月議会上程して提案したもので、一般会計補正予算（第12号）の子ども課所管分でございます。

お開きいただいところのページ番号 15-12・13 ページのところからになりまして、学校の関係、小学校、中学校の関係がございます。

説明は、水野係長、お願いします。

○水野学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

全てコロナ関係の補正予算になります。

学校保健特別対策事業国庫補助金という事業がありまして、それを活用して行うものでありま

す。

一番上の 1015 の報償費につきましては、学校支援ボランティアの先ほどお話ししました校舎の消毒やなんかのボランティアの方の費用になります。

それから、その下の 1020 ですけれども、小学校管理事務の消耗品につきましては、小学校の消毒等、コロナの関係で必要になる消耗品の予算です。

それから、その下の 1021 は修学旅行のキャンセル料等支援になります。

それから、その下の小学校建設事業につきましては東伊那小学校の地下灯油タンクの改修の予算になります。こちらのほうは学校施設環境改善交付金を使いまして実施するものになります。

それから、一番下の 1025 につきましては、これは中学校の関係のコロナの消毒等の消耗品になります。

次の 15-14・15 ページを御覧いただきたいと思います。

1026 は中学校の修学旅行等キャンセル料の支援事業になります。

全ての事業につきましては、令和 3 年度の予算ということで補正予算に係りまして、令和 4 年度に繰り越して令和 4 年度中に予算を執行するという形になりますので、御承知おきいただきたいと思います。

以上であります。

〈質疑・意見等の概要〉

○唐澤委員 新規とか拡充というのがそれぞれあるのですけれども、逆に大きく減ったようなものがあればお聞きしたいと思います。ないということは、教育委員会に対してすごく手厚い予算がつけられているということなのでしょうか。

○宮下社会教育課長 社会教育課の部分でいきますと、文化財管理の関係になります。

この中には具体的に出てきておりませんが、赤須城址のところに公衆トイレがございます。そもそも以前マレットゴルフ場があそこにあったということの中で設置され、マレットゴルフ場がなくなった後もそのまま利用していたところではございます。冬期の間の凍結があったりして、昔の簡易水洗といいまして、水がたまってポチョンと落ちるという感じのもので、凍結とか汚れとかいうような形がございまして、今ちょっと地元のほうと調整させていただいておりまして、まず調整させていただいて、問題がなければ撤去というところでまた予算確保しながら、その部分については見直しする予定で今進めているところでございます。

具体的には清掃の委託とか電球とかの部分も多少のお金が出ているという形になりますけれども、そこはちょっと見直しさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○水野学校教育係長 学校の関係につきましては、東伊那小の地下灯油タンクとかが抜けた部分はあるのですけれども、先ほどお話ししたとおり令和 3 年度の補正予算に東伊那小の地下灯油タンクを実施したりとかもありますので、そういう部分ではあまり変わらないです。

学校の I C T とか関係につきましては、昨年度の予算より大幅に増えてきておりますので、令和 3 年度に比べて令和 4 年度のほうが学校関係につきましてはちょっと厚くなってきているのかなあというのはあります。

全体の予算の額でいうと、そういう形です。

○赤羽子ども課長 そのほかの子ども課関係では、何か大きく事業を減らす、4年度でやめてしまったということはないです。

もう二つ、このメニュー版の中にはないのですが、1つには老朽化が課題になっております東中学校にある竜東学校給食センターの問題がありまして、こちらのほうは令和4年度中をかけて検討委員会を立ち上げて今後こういった形で給食センターを存続させていくのがいいかということを検討していくということがございます。いろんなパターンが考えられますし、輸送ですとか、給食センターの位置が変わった場合のことも考慮しながらも検討を進めていくというのが令和4年度の予算で100万円計上してございます。

もう一つが保育所の問題でございまして、やはり市内の保育園、先ほどの表の中にもございましたとおり、年々、特に公立の入所者は減ってきております。今後もしばらくこの影響を受けられる中です。それと併せまして、昨年度策定した公共施設の個別施設整備計画の中で――現在、5園が耐震等の診断をしておりません。かなり老朽化も進んでおる園舎がございますので、その対策も含めて、少子化と市内の保育や幼児教育の在り方をもう一つの計画として専門家の助言をいただきながら練る中で、じゃあ適正な規模はどのくらいなのかとか、場所についてもどんなところがいいのかとか、現在の場所がいいのか、あるいはまた違った場所がいいのかというようなことも含めた検討をするということで、そちらのほうにも100万円の予算が計上されておりますので、付け加えさせていただきます。

○唐澤委員 成人式は8月15日に決まりで、もう駒ヶ根市は21歳というので決まりなのですね。

○宮下社会教育課長 はい。

○唐澤委員 この間、区長さんが駒ヶ根はまだ決まっていなかったようなことを言っていたのですが、それはもう決まりでいいのですか。

○宮下社会教育課長 はい。

○本多教育長 前回も言ったかどうか、改めて21歳と言われたけど、昔からやっていることで、全国的に見ても21歳というのは少ないのだけれど、法律的には20歳になっていないのに酒を飲んでいるということですから、駒ヶ根のほうが正しいのですけれどね。

○宮下社会教育課長 手元には持ってきていませんけれど、この間、全国の調査の数字が出ました。全国的に見ると、たしか町村で2つだけ18歳というところがあって、やっぱり一番多いのは20歳になる年にやるところが多くて、夏にやっているところが多い長野県の一部だとか新潟、県によって一部やっぱり21歳でやるところが多いのが長野県とか数県あるような状況でございましたので、ほとんど今までどおりというところが多いという状況のようでございます。

○本多教育長 しっかりと20歳になって半年、4か月はたってからということです。

よろしいでしょうか。

○唐澤委員 はい。

○本多教育長が諮り承認。

5) 協議事項

なし

6) 報告事項

(1) 公民館長の任命について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

18 ページを御覧ください。

公民館長の任命についてということで、1 年任期という形で会計年度任用職員ということをお願いさせていただいておりますので、この時期に毎年の公民館長の任命についての報告でございます。

赤穂公民館につきましては小松民敏さん、年齢は 68 歳でございます。来年度が 5 年目になります。

中沢公民館につきましては久保田之義さん、年齢は 68 歳、7 年目になります。

東伊那公民館は春日由紀夫さん、64 歳、2 年目になります。

任命年月日は令和 4 年 4 月 1 日。

任期は令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まででございます。

よろしくお願いします。

以上でございます。

〈質疑・意見等なし〉

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

19 ページをお願いします。

受付番号 3-089 はダンスの発表会で、昨年度も後援しているものです。

3-090 から 3-095 は伊南子ども劇場が行う来年度の各行事で、例年一括して承認しているものです。

3-096 は新規の案件ですが、長野県弁護士会が無料で行う模擬裁判のオンライン体験講座で、政治性、営利性、宗教性なしと認められるものです。

3-097 は新規の案件ですが、長野県ホッケー協会が行う参加費無料のホッケー大会です。

3-098 は上伊那農業協同組合が行う小学生を対象とした農業体験教室で、昨年度も後援実績があります。

3-099 はピアノコンサートで、毎年度、後援しているものです。

3-100 は新規の案件ですが、教え方に関する現役教員による現役教員のためのセミナーです。

3-101 は伊南倫理法人会による講演会で、昨年度も後援しているものです。

説明は以上です。よろしくお願いします。

〈質疑・意見等なし〉

7 その他

(1) 令和4年度教育委員会定例会等の開催日程について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉

20 ページをお願いします。

前回の定例教育委員会でも御説明しましたが、その後、他の会議との日程調整等がございましたので、御覧の一覧表の網掛けの部分が前回から日程や会場を変更したものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いします。

〈質疑・意見等なし〉

(2) 校長の離任と着任における教育委員の任務について

○水野学校教育係長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

21 ページを御覧いただきたいと思います。

これは昨年の教育委員会で出ていたものと全く同じでございます。

内容を御確認いただきたいのですが、まず1番ですけれども、離任、退任ですけれども、卒業式当日における教育委員さんの業務ということで、卒業式につきましては教育委員会告辞ということをお願いしたいと思います。

それから2番の着任のほうですけれども、着任のほうにつきましては、PTA3役への紹介、それから来賓への紹介、着任式、式場での先導、式で児童生徒への紹介です。

それから入学式において教育委員会の告辞ということをお願いしたいと思います。

それから3つ目ですけれども、一般教職員の退任式、転任式に引き続き、一連の流れで校長の離任式を行うということです。

それから、改めて入退場はしない、校長は教育委員の先導で登壇する、基本的には簡素化・時間短縮の方向でということを示させていただきましたが、昨年出ていただいて何かございましたら変更させていただきたいと思いますので、御意見等をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

〈質疑・意見等なし〉

8) 閉会宣言 本多教育長（午後3時08分）

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
